

令和四年度採用 特別支援学校

志願種別	特別支援
受験番号	

次の文章を読んで、後の□～□の問いに答えよ。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

kyosai-guild

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

kyosai-guild

kyosai-guild

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

□ 本文中の — a ～ c の片仮名を漢字に改め、これと同じ漢字を用いた語句の組み合わせとして適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

a {
ア テツテイ的に調べる。
イ テツペキの守備陣。
ウ 自然のテツリ。

b {
ア フウカクのある文章。
イ よくカクニンする。
ウ 活動にカクジで取り組む。

- c
- ア あるボウケンカの物語。
 - イ ボウシをかぶる。
 - ウ 第一キボウを記入する。

- ① a ア b ア c ア
- ② a ウ b イ c イ
- ③ a イ b ウ c イ
- ④ a ウ b ア c ア
- ⑤ a イ b ウ c ウ

二 本文中の「ア」も「エ」に入る言葉の組み合わせとして最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

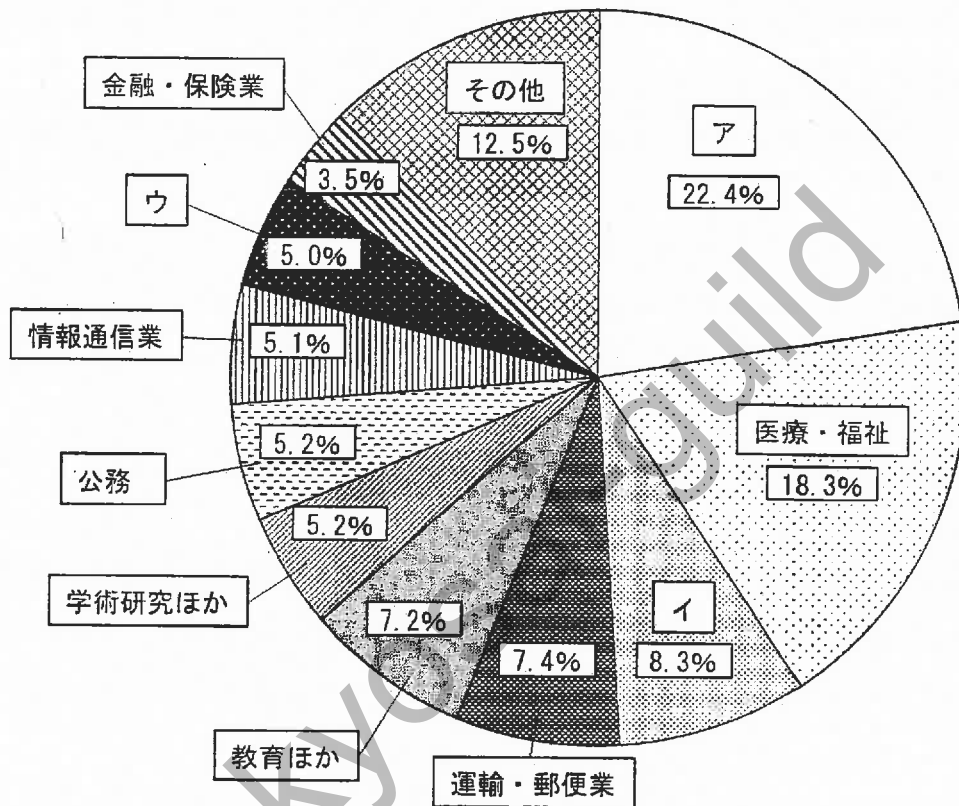
- ① ア しかし イ だから ウ つまり エ そして
- ② ア したがって イ だから ウ とりわけ エ そして
- ③ ア しかし イ ところが ウ とりわけ エ それゆえに
- ④ ア したがって イ ところが ウ つまり エ そして
- ⑤ ア したがし イ だから ウ とりわけ エ それゆえに

三 次のア～オについて、本文に書かれていることの組み合わせとして適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

- ア 受け身な存在においては、社会で直面するさまざまな問題を解決することができないので、それを引き受ける強さ、つまり「自立」や「独立」が必要である。
- イ 今の社会では、自分が代わりのきかない存在であることを自分で証明しなければならないために苦しむ人が多く、無条件に肯定してくれる他者が必要である。
- ウ 「自分とは何か」という問いは、テツ学者や思想家などによつて昔から繰り返されてきたが、今は世代を超えて、誰もが問わずにいられない時代である。
- エ 「誰かの代わりに」という思いが常に求められる理由は、他者との関わり合いや弱さの補い合いの中で、自分の存在する意味を感じながら生きることができるからである。
- オ 人や人の集まりには、いろいろな苦勞や困難があるが、それを免除されることで、苦勞を苦勞と思わなくなる。

- ① ア・ウ ② イ・オ ③ ウ・エ ④ イ・エ ⑤ ア・オ

- ④ 次のグラフは、2020年総務省統計局労働力調査 産業別就業者数のうち、第3次産業の比率を示したものである。グラフのア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。



- | | | |
|---|----------------|----------------|
| ① | ア 卸売り・小売業 | イ 宿泊・飲食サービス業 |
| | ウ 生活関連サービス・娯楽業 | |
| ② | ア 卸売り・小売業 | イ 生活関連サービス・娯楽業 |
| | ウ 宿泊・飲食サービス業 | |
| ③ | ア 宿泊・飲食サービス業 | イ 卸売り・小売業 |
| | ウ 生活関連サービス・娯楽業 | |
| ④ | ア 宿泊・飲食サービス業 | イ 生活関連サービス・娯楽業 |
| | ウ 卸売り・小売業 | |
| ⑤ | ア 生活関連サービス・娯楽業 | イ 卸売り・小売業 |
| | ウ 宿泊・飲食サービス業 | |
| ⑥ | ア 生活関連サービス・娯楽業 | イ 宿泊・飲食サービス業 |
| | ウ 卸売り・小売業 | |

⑤ 次の文は、平成30年6月に成立した、民法の定める成年年齢を引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」に関する内容を述べたものである。内容が誤っているものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

- ① 成年年齢を20歳から18歳に引き下げる。
- ② 女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げ、婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一される。
- ③ 施行は令和4年4月1日からである。
- ④ 成年年齢が18歳に引き下げとなっても、従前どおり親権に服する必要がある。
- ⑤ 成年年齢の引き下げにより、18歳に達したものは1人で有効な契約をすることができる。

⑥ 次の文は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編 第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 2 内容の取扱いについての配慮事項」について述べたものである。ア～エに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを次の①～⑥の中から一つ選べ。

(3) 調査や諸資料から、に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、で具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにすること。その際、地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、に考察、構想するに当たっては、関連する新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、したりするなどの活動を取り入れるようにすること。

- | | | | | | | | | |
|---|---|-------|---|-----|---|---------|---|----|
| ① | ア | 社会的事象 | イ | 作業的 | ウ | 多面的・多角的 | エ | 発表 |
| ② | ア | 社会的事象 | イ | 対話的 | ウ | 専門的 | エ | 討論 |
| ③ | ア | 地理や歴史 | イ | 対話的 | ウ | 多面的・多角的 | エ | 発表 |
| ④ | ア | 地理や歴史 | イ | 作業的 | ウ | 専門的 | エ | 討論 |
| ⑤ | ア | 社会的事象 | イ | 対話的 | ウ | 多面的・多角的 | エ | 討論 |
| ⑥ | ア | 地理や歴史 | イ | 作業的 | ウ | 専門的 | エ | 発表 |

- 7 次の文について、ア～ウに当てはまる数字の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

5 個の数字 0、1、2、3、4 を並べてできる各位の数字が全て異なる 5 桁の整数について、並べ替えてできる整数は全部で 個あり、これらの整数を小さいものから順に並べた時、30 番目の数は、 であり、23014 は 番目の数である。

	①	②	③	④	⑤
ア	9 6	9 6	1 2 0	1 2 0	9 6
イ	2 0 4 3 1	2 1 0 3 4	2 1 0 3 4	2 0 4 3 1	2 0 4 3 1
ウ	3 7	4 3	3 7	3 7	4 3

- 8 2 次関数 $y = -2x^2 + 7x + 4$ のグラフが x 軸から切り取る線分の長さを次の①～⑤の中から一つ選べ。

① $\frac{9}{2}$ ② $\frac{7}{2}$ ③ $\frac{\sqrt{17}}{2}$ ④ 5 ⑤ $\frac{-7+\sqrt{17}}{2}$

9 実験で二酸化炭素を発生させる方法について述べているものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

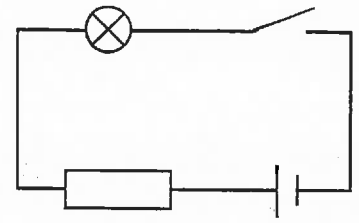
- ① 石灰石に薄い塩酸を加える。
- ② 塩化アンモニウムに水酸化カルシウムを混ぜたものを加熱する。
- ③ 薄い硫酸に薄い塩化バリウム水溶液を加える。
- ④ 二酸化マンガンを薄い過酸化水素水を加える。
- ⑤ 亜鉛に薄い塩酸を加える。

10 次の文は、ヒトが刺激を受けとってから反応するまでに信号が伝わる経路について説明したものである。文中のア～エに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。






刺激が感覚器官で受けとられると、神経に信号が伝えられ、さらにその信号が脳やせきずいへと伝えられる。脳やせきずいは非常に多くの神経が集まっている場所で、からだの中で判断や命令などを行う重要な役割をになっているので、と呼ばれる。から枝分かれして全身に広がる神経を、という。は感覚器官からへ信号を伝えると、から運動器官へ信号を伝えるなどに分けられる。

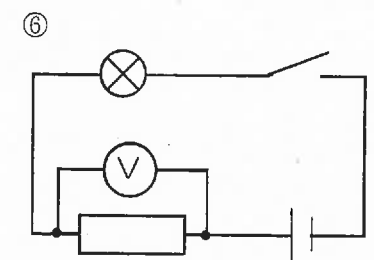
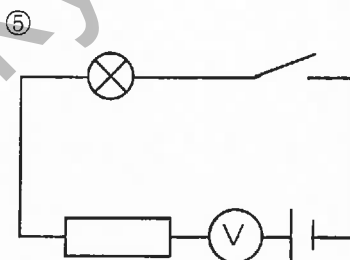
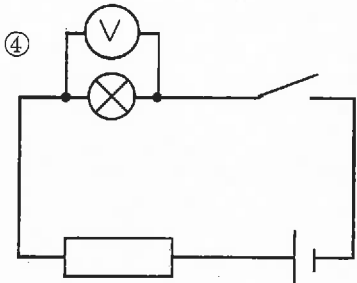
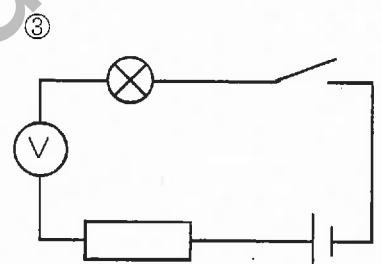
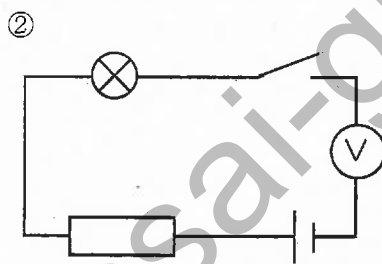
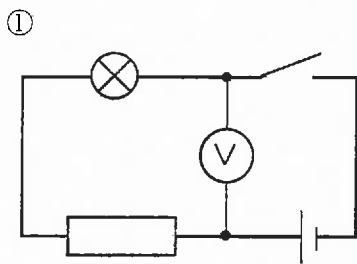
- ① ア 末梢神経 イ 自律神経 ウ 副交感神経 エ 交感神経
- ② ア 自律神経 イ 中枢神経 ウ 運動神経 エ 感覚神経
- ③ ア 中枢神経 イ 自律神経 ウ 感覚神経 エ 運動神経
- ④ ア 末梢神経 イ 中枢神経 ウ 運動神経 エ 感覚神経
- ⑤ ア 中枢神経 イ 末梢神経 ウ 感覚神経 エ 運動神経
- ⑥ ア 自律神経 イ 末梢神経 ウ 交感神経 エ 副交感神経

11 図1のような回路をつくり、電圧を調べる実験を行った。スイッチを入れたとき豆電球の両端に加わる電圧を測定するときの正しい電圧計のつなぎ方を、次の①～⑥の中から一つ選べ。

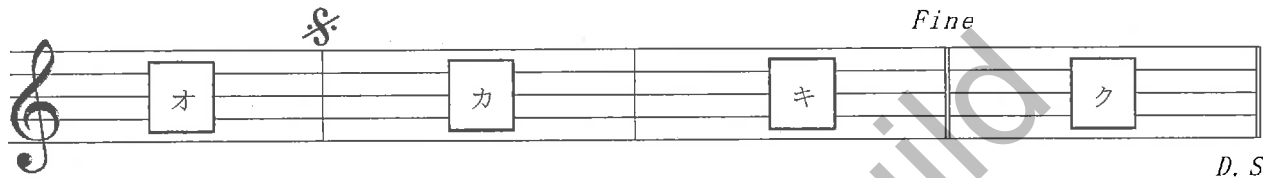
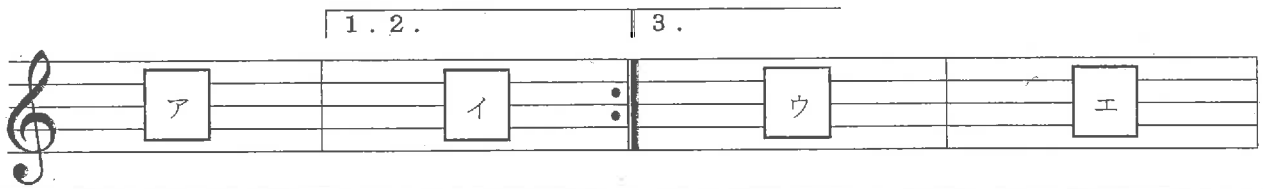


【図1】

 電球
  スイッチ
  電池
  電熱線
  電圧計



12 次の楽譜を見て、演奏順が正しいものを、①～⑥の中から一つ選べ。



D. S.

- ① ア→イ→ウ→エ→オ→カ→キ→ク
- ② ア→イ→ア→イ→ウ→エ→オ→カ→キ→ク
- ③ ア→イ→ウ→エ→オ→カ→キ→ク→カ→キ
- ④ ア→イ→ウ→エ→オ→カ→キ→ク→カ→キ→ク
- ⑤ ア→イ→ア→イ→ウ→エ→オ→カ→キ→ク→カ→キ
- ⑥ ア→イ→ア→イ→ウ→エ→オ→カ→キ→ク→カ→キ→ク

13 次の文は、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編 第2章 保健体育科の目標及び内容 2 各分野の目標及び内容について述べたものである。A～Dに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

(2) 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、への対処をすること。

(ア) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達のと期やその程度には、があること。

(イ) には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(ウ) 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、などの影響を受けて発達すること。また、においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。

- ① A ストレス B 個人差 C 思春期 D 生活経験
② A 生活の乱れ B 個人差 C 反抗期 D 遺伝的要因
③ A ストレス B 基準値 C 思春期 D 家庭環境
④ A 病気や怪我 B 基準値 C 反抗期 D 遺伝的要因
⑤ A 病気や怪我 B 個人差 C 思春期 D 生活経験

- 14 次の文は、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説技術・家庭編に示された第2章 技術・家庭科の目標及び内容 2 技術分野の目標及び内容について述べたものである。文中のア～エに入る語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

生活や社会の中から見いだした問題を情報通信ネットワークを利用した「ア」のあるコンテンツの「イ」によって解決する活動を通して、情報の技術の見方・考え方を働かせて、問題を見いだして課題を設定し解決する力を育成するとともに、情報通信ネットワークの構成と、情報を利用するための基本的な仕組みを理解させ、安全・適切な「ウ」の制作、動作の確認及び「エ」等ができるようにすることをねらいとしている。また、こうした活動を通して、自分なりの新しい考え方や捉え方によって、解決策を構想しようとする態度や、自らの問題解決とその過程を振り返り、よりよいものとなるよう改善・修正しようとする態度の育成を図ることが考えられる。

- | | | | | | | | | |
|---|---|------|---|---------|---|--------|---|------|
| ① | ア | 双方向性 | イ | プログラミング | ウ | プログラム | エ | デバッグ |
| ② | ア | 発展性 | イ | プログラミング | ウ | ホームページ | エ | 公開 |
| ③ | ア | 双方向性 | イ | 活用 | ウ | プログラム | エ | 公開 |
| ④ | ア | 発展性 | イ | 活用 | ウ | プログラム | エ | デバッグ |
| ⑤ | ア | 双方向性 | イ | 活用 | ウ | ホームページ | エ | 公開 |

本試験においては、法令等に規定されている用語、名称、団体、機関等の固有名称は「障害」の表記を用いている。ただし、岐阜県では、平成20年4月より「障害」を「障がい」と表記することとしているため、本県の特別支援教育に関する出題においては「障がい」と表記している。

15 次の文は、平成29年3月に岐阜県教育委員会が示した「新子どもかがやきプラン」の政策の方向性について、高等特別支援学校の機能の整備の一部を抜粋し示したものである。内容について誤っているものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

- ① 各地域における雇用ニーズを踏まえ、就労に直結した専門コースを設定し、企業と連携したデュアルシステムを推進
- ② 岐阜清流高等特別支援学校における実践を活かして、専門教科を担当する教員を養成し専門性を向上
- ③ 企業との連携を行う就労支援コーディネーターや実習中の生徒の指導、卒業生の定着支援を行う進路指導専任職員を配置
- ④ 地域の方の協力のもと、喫茶サービスや食品加工等の専門教科の学習を充実するとともに、積極的に交流
- ⑤ 発達障がい等のため学習や生活において困難さのある生徒を対象に、1～3人程度の集団で行う「個別支援教室」の導入について研究を実施

16 次の文は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）に示された、自立活動における「人間関係の形成」の区分の下に設けられた項目である。項目に該当しないものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

- ① 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- ② 他者の意図や感情の理解に関する事。
- ③ 自己の理解と行動の調整に関する事。
- ④ 状況の理解と変化への対応に関する事。
- ⑤ 集団への参加の基礎に関する事。

17 次の文は、令和3年1月26日に取りまとめられた中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』から特別支援学校における教育環境の整備について内容を抜粋したものである。ア～オに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

- ICT を活用した など特別支援学校卒業者の就労先が広がる中、従来の事業所に通勤・通所する形態のみならず、在宅での労働などの形態についても視野に入れた職業教育、進路指導等が行えるよう、ICT を活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発を行う必要がある。
- 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の において育むべき資質・能力を着実に児童生徒に身に付けさせる観点から、国においては、各学校における指導の状況や の在り方に係る検討の方向性に留意しつつ、著作教科書(知的障害者用)を作成することが必要である。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の学校に を置く取組については、居住する地域との結び付きを強めたり、居住する地域の学校との を継続的に推進したりする上でも有意義であり、その一層の普及を推進することが重要である。

- | | | | | | | |
|---|---|-------|---|----------|---|-------------|
| ① | ア | 在宅就労 | イ | 各教科 | ウ | 学習者用デジタル教科書 |
| | エ | 副次的な籍 | オ | 交流及び共同学習 | | |
| ② | ア | 就農 | イ | 作業学習 | ウ | 学習者用デジタル教科書 |
| | エ | 美術作品等 | オ | 交流及び共同学習 | | |
| ③ | ア | 在宅就労 | イ | 作業学習 | ウ | 自立活動 |
| | エ | 副次的な籍 | オ | 防災教育 | | |
| ④ | ア | 就農 | イ | 各教科 | ウ | 自立活動 |
| | エ | 副次的な籍 | オ | 交流及び共同学習 | | |
| ⑤ | ア | 在宅就労 | イ | 自立活動 | ウ | 外国語学習 |
| | エ | 美術作品等 | オ | 防災教育 | | |

18 次の文は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）に示された、第1章 総則 第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割の中で、児童又は生徒に生きる力を育むことを目指すために実現を図る項目として示された内容（一部抜粋）である。ア～エに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との「ア」を促す教育の充実に努めること。その際、児童又は生徒の「イ」を考慮して、児童又は生徒の「ウ」など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童又は生徒の「エ」が確立するよう配慮すること。

- | | | | | | | | | |
|---|---|----|---|----------|---|------|---|---------|
| ① | ア | 協働 | イ | 発達の段階 | ウ | 言語活動 | エ | 学習習慣 |
| ② | ア | 関係 | イ | 発達の段階 | ウ | 体験活動 | エ | 基本的生活習慣 |
| ③ | ア | 協働 | イ | 障害の状態や特性 | ウ | 言語活動 | エ | 学習習慣 |
| ④ | ア | 協働 | イ | 障害の状態や特性 | ウ | 体験活動 | エ | 基本的生活習慣 |
| ⑤ | ア | 関係 | イ | 障害の状態や特性 | ウ | 言語活動 | エ | 基本的生活習慣 |

19 下記の文は、ある疾患について述べたものである。その疾患名を次の①～⑤の中から一つ選べ。

通常21番目の染色体が1本多く3本あるため、「21トリソミー」とも呼ばれます。筋肉の緊張が低く、多くの場合、発達に遅れがみられます。発達の道筋は、通常の場合とほぼ同じですが、全体的にゆっくりと発達していきます。また、すべての方に認められるわけではありませんが、心臓の疾患、消化器系の疾患、甲状腺機能低下症、眼の疾患、難聴などを合併することがあります。

- ① ダウン症候群
- ② ネフローゼ症候群
- ③ 筋ジストロフィー
- ④ 二分脊椎症
- ⑤ トウレット症候群

20 次の文は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）に示された、第7章 自立活動 第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱いの中で、個別の指導計画の作成に当たっての配慮事項について、具体的な指導内容を設定する際に考慮することを述べたものである。記述内容のうち誤っているものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。

- ① 児童又は生徒が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること。
- ② 児童又は生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること。
- ③ 個々の児童又は生徒が、発達の遅れている側面を重点的に伸ばすような指導内容を取り上げること。
- ④ 個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容を計画的に取り上げること。
- ⑤ 個々の児童又は生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げること。
- ⑥ 個々の児童又は生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げること。

21 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）において、カリキュラム・マネジメントの充実（第1章 第2節の4）についての記述がある。この中で、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図るために必要な「カリキュラム・マネジメントの四つの側面」について示されているが、四つの側面に該当しないものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- ④ 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくこと
- ⑤ 児童生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくこと

22 次の文は、文部科学省のHPに示された、「特別支援教育」 2. 特別支援教育の現状のうち、学びの場の種類と対象障害種について述べたものである。記述内容について正しいものを、次の①～④の中から一つ選べ。

① 特別支援学校

障害のある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校。

【対象障害種】

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）
自閉症・情緒障害者

② 特別支援学級

小学校、中学校等において以下に示す障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を受容するために設置される学級。

【対象障害種】

知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、
自閉症・情緒障害者

③ 通級による指導

小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態。

【対象障害種】

言語障害者、自閉症者、情緒障害、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、
肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

④ 通常の学級

小学校、中学校、高等学校等にも障害のある児童生徒が在籍しており、個々の障害に配慮しつつ特別の教育課程に基づく指導を行っています。

なお、小学校、中学校における、学習障害、注意欠陥多動性障害、高度自閉症等の発達障害の可能性のある児童生徒は6.5%程度の在籍率となっている。

（平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の判断によるものではない点に留意が必要。）

23 次の文は、文部科学省のHPに示された、「特別支援教育」 4. 障害に配慮した教育 (4) 肢体不自由教育において、肢体不自由に応じた教育的対応について述べたものの抜粋である。誤っているものを、次の①～④の中から一つ選べ。

- ① 肢体不自由のある幼児児童生徒一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分に把握した上で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う自立活動の指導を行います。
- ② 自立活動の指導においては、一人一人の実態を的確に把握して、身体の動きや健康の保持、コミュニケーションなどの内容に示された項目を関連付けて個別の指導計画を作成し、指導しています。
- ③ 肢体不自由の他に知的障害など、他の障害を併せ有する幼児児童生徒も在籍していることから、一人一人の障害の状態等を考慮した弾力的な教育課程を編成しています。この他、医療的ケアを必要とする児童生徒や医療機関において治療や機能訓練等必要とする児童生徒が多いことから、医療との連携を大切にした教育を進めています。
- ④ 高等部では、企業や社会福祉施設等と連携し、卒業後の進路や生活に必要な資質・能力等を育成するために、産業現場等における実習などを積極的に取り入れています。卒業後の就職や進学等においては、近年、一般企業への就職が最も多くなっています。

24 次の文は、平成17年12月の中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」において示された、特別支援教育におけるセンター的機能の具体的内容である。記述内容のうち誤っているものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。

- ① 小・中学校等の教員への支援機能
- ② 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- ③ 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能
- ④ 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- ⑤ 小・中学校等の実践研究推進機能
- ⑥ 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

25 次の文は、文部科学省のHPに示された、「特別支援教育」 4. 障害に配慮した教育 (5) 病弱・身体虚弱教育において、病弱・身体虚弱に応じた教育的対応について述べたものの抜粋である。ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

病気等により、継続して や生活上の管理が必要な児童生徒に対して、必要な配慮を行いながら教育を行っており、病院に隣接又は併設されている学校が多いです。また、学校と離れた病院においても、病院内に教室となる場所や職員室等を確保して、分校又は分教室として設置したり、病院・施設、自宅への を行ったりしています。

授業では、小・中学校等に準じた各教科等の指導が行われており、それに加えて、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、「自立活動」という指導領域が設けられています。(中略)

治療等で のある場合は、グループ学習や個別指導による授業を行ったり、病気との関係で長時間の学習が困難な児童生徒については、学習時間を短くしたりするなどして柔軟に学習できるように配慮しています。

- ① ア 学習 イ 訪問診療 ウ 行動制限
- ② ア 医療 イ 訪問教育 ウ 学習空白
- ③ ア 医療 イ 訪問診療 ウ 行動制限
- ④ ア 学習 イ 訪問教育 ウ 行動制限
- ⑤ ア 学習 イ 訪問教育 ウ 学習空白

26 次の文は、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月告示）に示された、第2章 各教科 第2節 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 第1款 各学科に共通する各教科の目標及び内容〔職業〕 2 各段階の目標及び内容 2段階の職業に関わる知識や技能について述べたものである。内容に該当しないものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。

- ① 職業生活に必要とされる実践的な知識を深め技能を身に付けること。
- ② 職業生活を支える社会の仕組み等の利用方法について理解を深めること。
- ③ 材料や育成する生物等の特性や扱い方及び生産や生育活動等に関わる技術について理解を深めること。
- ④ 使用する道具や機械等の特性や扱い方の理解を深め、作業課題に応じて効果的に扱うこと。
- ⑤ 作業の確実性や持続性、巧緻性等を高め、状況に応じて作業し、習熟すること。
- ⑥ 産業現場等における実習で課題の解決について考えたことを表現すること。

27 次の文は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）に示された第1章 総則 第3節 教育課程の編成 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成について述べたものである。ア～オに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを①～⑤の中から一つ選べ。

- (1) 各学校においては、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、児童又は生徒や学校、並びに児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、の実現や等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

- | | | | | | | |
|---|---|---------|---|-----------|---|-------|
| ① | ア | 選択・課題対応 | イ | 特別支援教育の特質 | ウ | 社会の情勢 |
| | | | エ | 将来の社会参加 | オ | 困難 |
| ② | ア | 問題発見・解決 | イ | 各教科等の特質 | ウ | 地域の実態 |
| | | | エ | 豊かな人生 | オ | 災害 |
| ③ | ア | 選択・課題対応 | イ | 特別支援教育の特質 | ウ | 地域の実態 |
| | | | エ | 将来の社会参加 | オ | 困難 |
| ④ | ア | 選択・課題対応 | イ | 各教科等の特質 | ウ | 地域の実態 |
| | | | エ | 豊かな人生 | オ | 困難 |
| ⑤ | ア | 問題発見・解決 | イ | 教師の専門性 | ウ | 社会の情勢 |
| | | | エ | 豊かな人生 | オ | 災害 |

28 下記は、学校教育法施行規則 第8章 第126条から抜粋したものである。特別支援学校小学部の教育課程に該当しないものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。

- ① 社会
- ② 生活
- ③ 体育
- ④ 生活単元学習
- ⑤ 特別活動
- ⑥ 自立活動

29 次の文は、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）に示された、合理的配慮と自立活動とのかかわりについての記述から一部抜粋したものである。ア～オに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。

学校教育における自立活動と合理的配慮の関係は、次の二つの関連で捉える必要がある。

一つ目は、自立活動としては、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、幼児児童生徒が、困難な状況を し、困難を改善・克服するために必要となる知識、技能、態度及び を身に付けるとともに、自己が活動しやすいように主体的に環境や状況を整える態度を養うことが大切であるという視点である。

（中略）

二つ目は、学校教育における合理的配慮は、障害のある幼児児童生徒が他の幼児児童生徒と 教育を受けられるようにするために、障害のある の幼児児童生徒に対して、学校が行う必要かつ な変更・調整という配慮であるという視点である。

- ① ア 体験 イ 判断力 ウ 平等に エ 全て オ 適当
- ② ア 認識 イ 習慣 ウ 平等に エ 個々 オ 適当
- ③ ア 認識 イ 判断力 ウ 同様の エ 個々 オ 不可欠
- ④ ア 体験 イ 習慣 ウ 同様の エ 全て オ 不可欠
- ⑤ ア 認識 イ 判断力 ウ 平等に エ 全て オ 適当

30 次の文は、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月告示）に示され

た、第2章 各教科 第1節 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 第2款 各科目に関する指導計画の作成と内容の取扱いの中で、病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における配慮事項について述べたものである。内容に該当しないものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。

- ① 個々の生徒の学習状況や病気の状態、授業時数の制約等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに、指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったり、各教科・科目等相互の関連を図ったりして、系統的、発展的な学習活動が展開できるようにすること。
- ② 健康状態の維持や管理、改善に関する内容の指導に当たっては、主体的に自己理解を深めながら学びに向かう力を高めるために、自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。
- ③ 体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、生徒の病気の状態や学習環境に応じて、間接体験や疑似体験、仮想体験等を取り入れるなど、指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- ④ 生徒が空間や時間の概念を活用して場の状況や活動の過程等を的確に把握できるように配慮し、見通しをもって積極的な学習活動を展開できるようにすること。
- ⑤ 生徒の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重となる又は必要以上に制限することがないようにすること。
- ⑥ 病気のため、姿勢の保持や長時間の学習活動が困難な生徒については、姿勢の変換や適切な休養の確保などに留意すること。

kyosai-guild

令和4年度採用 岐阜県公立学校教員採用選考試験
第1次選考試験 特別支援学校

問題番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
正解	④	①	③	①	④	①	①	①	①	⑤

問題番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
正解	④	正解なし	①	①	⑤	④	①	①	①	③

問題番号	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
正解	⑤	③	④	⑤	②	⑥	②	④	②	④

※問題12は正解がないため、全員正解とする

kyosai-guild